

第5回
(仮称)彦根総合運動公園整備計画検討懇話会

平成27年4月30日

◆ 懇話会のスケジュール、テーマ

懇話会	テーマ
第1回 (26.11.6)	現地視察、現状課題、基本方針、配置の検討
第2回 (26.11.27)	施設規模の検討、平面図の検討
第3回 (26.12.25)	基本構想(案)
第4回 (27.2.26)	基本構想(案)に対する県民意見募集の結果整理 基本計画の構成案
第5回 (27.4.30)	各施設の基本計画(各運動施設の整備水準、景観・環境保全、アクセスや動線、軟弱地盤対策)、プランの検討
第6回 (27.5予定)	概算事業費、事業プログラム、施設整備・管理運営手法 基本計画(案)

本日の懇話会

◆ 基本計画プランの検討

➤ 主旨

基本計画における主な運動施設などの検討にあたり、施設の利用状況やこれまでの懇話会・県民意見などを踏まえ、次の2つの案を設定し、空間構成や景観・環境、公園内動線などの検討により総合的に比較する。

➤ 各プランの考え方と導入施設の設定

〈案1〉

基本構想に示した導入施設に加え、現状の施設利用状況を考慮し、「多目的広場」と「庭球場」の2つの運動施設をほぼ現状規模で配置する。なお、配置にあたっては、施設規模や利用形態(多目的広場の臨時駐車場利用)から多目的広場を西側の敷地拡張部に、また、庭球場を公園中央とする。

〈案2〉

基本構想に示した導入施設に加え、ゆとりある公園として県民にとって憩いの場となるよう公園中央に「緑の広場」を、また、西側の敷地拡張部には、県域以上の公式大会や強化合宿が実施され競技力向上の拠点施設として位置付けられている「庭球場」を配置する。なお、サッカーや、他競技のウォーミングアップ場としての利用が多い多目的広場は、第3種陸上競技場で主な機能の代替ができることから設置しないこととする。

	第1種	第3種	野球場	駐車場	新たに導入を検討する施設		
					庭球場	多目的広場	緑の広場
〈案1〉	整備する (基本構想における導入施設)				整備する	整備する	しない
〈案2〉					整備する	しない	整備する

➤ 導入検討施設における利用状況

庭球場

【利用人数】(H21～25年度平均)38,503人

【利用状況】(H25年度)高体連や競技団体による各種公式大会や強化合宿等に利用106日、終日全面利用130日

【稼働率】(H25年度;個人利用分を含む)平日約30%、休日約81%

多目的広場

【利用形態】サッカー(40%※¹)、ラグビーなど※²(17%)、
軟式野球・ソフトボール(3%)、ゲートボール(2%)、
陸上競技やアメリカンフットボールのウォーミングアップ(27%)、
硬式野球のウォーミングアップ等(9%)、
その他(2%)

【利用人数】(H21～25年度平均)48,752人

【利用状況】終日全面利用128日

【稼働率】(H25年度;個人利用分を含む)平日約34%、休日約74%

※1:平成25年度における利用競技の割合

※2:“ラグビーなど”には、アメフト、ラクロス、アルティメットなどを含む

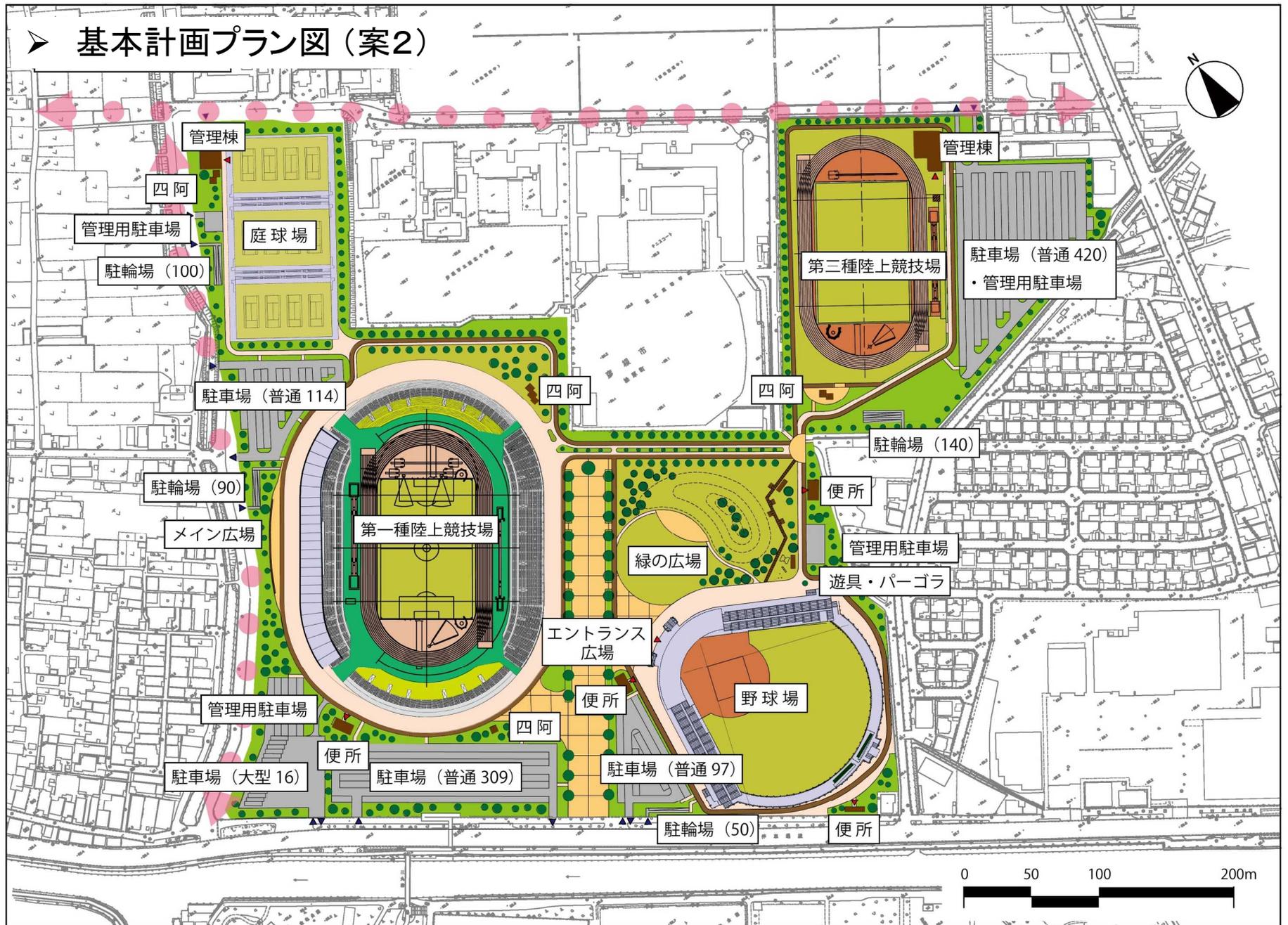
➤ 導入検討施設に関するこれまでの主な意見

施設	主な意見	
庭球場	エントランス広場は幅30mほどあり、それだけで十分広場としての機能は持っていると思うが、 <u>ここの部分は公園の中心になっていて重要な場所であるため、庭球場については、金亀公園に移設するのが望ましい</u> と考える。	第3回懇話会
	庭球場は野球場のように自治会近くに寄らない配置を検討する必要があると思う。	第4回懇話会
多目的広場	多目的広場の稼働率が高いので、 <u>駐車場を多く配置するよりも臨時駐車場として利用できるような空間の場として多目的広場を整備しておくこともできる。</u>	第2回懇話会
	<u>多目的広場は、多様な競技に使用できるし、駐車場にも利用できる。多目的広場があれば、公園全体の利用価値が高まる</u> と思う。	第3回懇話会
緑の広場	<u>真ん中に配置された庭球場を、どこかに移せれば公園の中心に大きな広場が出来て、野球場や競技場から出てきた人のたまり空間になったり、仮設のものを作ったりというスペースができ、公園のシンボルになる</u> と思う。	第2回懇話会
	<u>庭球場予定地を広場にすると、公園らしい場所が確保でき、公園としてもよくなる</u> と思う。	第3回懇話会
	<u>無理やりテニスコートを敷地内に入れるよりは駐車スペース、フリースペースに余裕を持たせたほうがよい</u> のではないかと考える。	住民意見

(彦根市意見)

主会場となる公園整備については、市民の憩いの場となることは当然ながら、世界遺産登録申請においてもバッファゾーンの可能性を検討していることから、建築物は最小限に止め、植樹を多くするなど、ゆとりのある公園となるようご検討願いたい。

➤ 基本計画プラン図 (案2)



➤ 基本計画プラン比較表

	案1 （「多目的広場」、「庭球場」）	案2 （「庭球場」、「緑の広場」）		
スポーツ拠点 の機能	○:利用可 多目的広場の設置により 現状と同等の競技が可能	サッカー	40%	△:利用制限有 多目的広場の代替として第3種 陸上競技場の活用を想定してい るが、芝生養生等のため利用の 制限がある
		ラグビーなど	17%	
		ゲートボール	2%	
		陸上やアメフトのアップ	27%	×:利用不可 (但し、近隣の運動施設を利用可)
		軟式野球・ソフトボール	3%	
		硬式野球のアップ等	9%	
長所	<p>○駐車場利用が突発的に増加する場合、多目的広場を一時的に駐車場として利用することができる</p> <p>○大規模災害時等に必要となるフリースペースとして多目的広場を活用できる</p>	<p>○公園の中心に誰もが利用できる緑のオープンペースが配置でき、ゆとりある公園とすることができる</p> <p>○緑の広場は芝生という特長から、レクリエーションスポーツや各種イベントなど多様な活用ができる</p> <p>○第1種と第3種陸上競技場をつなぐ園路の幅員が十分に確保でき、適正な公園内動線や緩衝緑地帯が配置できる</p> <p>○緑の広場の設置により、緑化の推進に寄与でき、より自然の大切さを感じる公園とすることができる</p>		
短所	<p>●誰もが利用できる休憩や交流の場としての緑のオープンスペースが少ない</p> <p>●第1種と第3種陸上競技場をつなぐ園路の幅員が案2に比べ狭い</p>	<p>●臨時駐車場や大規模災害時等に利用可能な平坦なオープンスペースが案1に比べ少ない</p> <p>●庭球場が案1の場合より住宅地に近い配置となる</p>		

※表中 ○%は、平成25年度における利用競技の割合